

## 産業団体等が行う消費活性化策に対する支援制度の実施について

新型コロナウイルス感染症により、深刻な影響を受けている市内の経済活動維持と産業の活性化を図るため、「高山市産業団体等活性化策支援事業補助金」により支援を行ってきました。

しかし、第3波に伴う緊急事態宣言の発令や、GoToトラベルの停止延長などにより、市内産業を取り巻く環境は、より一層厳しい状況に置かれています。

こうした中、市内消費の活性化や資金循環などの消費活性化策を重点的に支援し、第2弾となる高山市プレミアム付き商品券事業との相乗効果など、より一層の経済波及効果が生み出されるよう、これまでの制度内容を見直し実施します。

### 1. 支援制度の概要

市内の事業者で構成している組合や協会などの市内産業団体等が実施する、市内消費の活性化や資金循環などの消費活性化策の取り組みを「高山市産業団体等消費活性化策支援事業補助金」により支援します。

#### ① 補助対象事業

組合や協会などの市内産業団体等が市内消費の活性化や資金循環を図るために実施するプレミアム付き商品券や宿泊助成券、ポイント還元、スタンプラリーや懸賞、オンラインショップなどの事業に要する経費

#### ② 補助限度額

1団体につき5,000千円

#### ③ 補助率

補助対象経費の2/3以内

#### ④ 補助対象者

市内事業者で構成している組合や協会などの市内産業団体等

#### ⑤ 申請手続き

市内産業団体等が事前に申請書及び事業計画書を市へ提出

### 2. 実施期間

令和3年2月15日～令和3年9月30日

### 3. 予算額

200,000千円

問 合 先	
担当課	商工観光部 商工課
課長	倉畑 政之
係名	商工振興係
係長	永田友和 担当 奥原正和
連絡先	電話 (直通 0577-35-3144) (内線 2213)